

⑩ 第 15 回 笠間市ふれあい作品展の作品を募集します

障がい克服し、創作活動を通して自立に励んでいる方の作品を募集します。

展示期間 10月28日(水)～11月8日(日)

展示場所 市民センターいわま1階 市民ホール(笠間市下郷 5140)

募集作品 絵画、彫刻、デザイン、書道、写真、陶芸、手芸、織物、木工、文芸、生花等
※盆栽、農作物を除きます。

要件 障がいのある方が製作したもの(作品の管理は出品者自身が行ってください。)

対象 市内在住または在勤の障がい者(児)

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。申込用紙は窓口に用意してあります。

申込期限 10月16日(金)

申・問 岩間支所福祉課(内線 73172)

⑪ 木造住宅をお持ちの方「耐震診断」をしてみませんか

茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」が目視と建築時の図面により診断を行い、耐震補強の必要性の有無を判定します。

お住まいの地震に対する強さ、安全性の目安を知っていただくことを目的としています。

この機会にぜひご活用ください。

申し込みいただくには、下記の条件を満たす必要があります。

対象となる住宅

- ・笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
※建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること。
- ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
※丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外です。
※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

対象となる方 上記の対象住宅の所有者で、市税の滞納をしていない方

診断費用 2,000円(個人負担)

募集戸数 5戸

申込期限 9月30日(水)

申込方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて都市計画課までご提出ください。

※予定戸数に達した時点で申し込み受付を終了します。

※診断実施は10～12月を予定しています。

※詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

※市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。

申・問 都市計画課(内線 587)

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)